**「守礼門プログラム2022「食」の商談会・評価会」参加申込書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出物（2点） | 申込締切日 | 提出先（メールまたはFAXにてご提出ください） |
| １．参加申込書（本紙）  ２．商品シート | 2022年  **８月10日（水）** | 中小機構 沖縄事務所(担当：髙北、蔵元)  メール：[syureimon@smrj.go.jp](mailto:syureimon@smrj.go.jp)  TEL：098-859-7566 |

●本紙の留意事項に承諾し、募集要項を確認のうえ下記のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| **本紙の留意事項に承諾し、参加を希望します。**  **※必ず右欄の□にチェックをお願いいたします。** | 承諾 |

※担当者e-mailアドレスに今後のご連絡をお送りいたしますので、正確にご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **●基本情報など** | | | | |
| 会社名 | フリガナ | | | |
|  | | | |
| 住所 | 〒　　– | | | |
|  | | | |
| 代表者 | 役職名： | | 担当者 | 部署・役職名： |
| 氏名： | | 氏名： |
| 電話番号 |  | | 担当者e-mail |  |
| 日中ご連絡がつく電話番号 |  | | FAX |  |
| ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞURL |  | | ECｻｲﾄURL |  |
| 本件を知った経緯を教えてください。  また、本件についてご案内、ご紹介くださった支援機関等がいましたら、合わせてご記載ください。 | |  | | |
| 貴社商品は主にどのような販路先向きですか？　□にチェックください | | 食品スーパー（定番商品）　百貨店やセレクトショップなど（ギフト等）  観光土産向け　　　　　　　飲食店などの業務用  通信販売、ネット販売向け | | |
| 他の商談会への参加経験について当てはまるものにチェックしてください。 | | 初参加　　　　 　 1～2回程度  3～5回程度　　　 6～10回程度  10回以上 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **●チェックシート** | |
|  | 沖縄県内に事業所または事務所等を有しておりますか。 |
|  | 主な事業内容は、食品等の企画、製造または加工のいずれかに当てはまりますか。 |
|  | 商談予定商品は、素材、製法、安全・安心、健康などのいずれかにこだわりのある商品ですか。 |
|  | 商談予定商品に商品表示をすることは可能ですか。 |
|  | 県外の販路開拓や商品力の向上に取り組む意欲はありますか。 |
|  | 商品シートの内容等について、事務局からご連絡させていただく場合がありますが、ご承諾いただけますか。 |
|  | 本プログラムの主旨にご賛同いただき、商談会後のアンケート等にもご協力いただけますか。 |

|  |
| --- |
| **●留意事項** |
| ※商品シートは、お申込み時点では記入できる範囲内で作成したもので問題ありません。また、募集期間内であれば商品シートの修正・追記による再提出が可能です。  ※商品シートに関する専門家からのアドバイスについては、希望者が多い場合にはご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。  ※商談会・評価会に参加するにあたって、商品サンプルや試食などを用意するなど、商談成約に向けた準備をお願いいたします。  ※本プログラムを通じて商品の破損、損失、盗難、その他過失の責任に関しましては、一切中小機構で責任を負いかねます。  ※中小機構では、参加申込書にご記入いただきました個人情報につきましては「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の趣旨に基づき、貴社へのご連絡、参加バイヤーへの提供及び今後の中小機構業務のご案内の目的で利用いたします。  ※商談会・評価会当日は写真、動画撮影を行い、レポートとして活用させていただきます。また、マスコミ等の取材も予定しています。ご了承ください。  ※本商談会の中でご提出いただいた情報およびバイヤーからの評価等の情報については、共催者とも共有させていただきますこと、あらかじめご了承ください。  ※商談会・評価会へのお申込をもちまして、本プログラムの主旨に賛同いただけたものとみなし、商談会・評価会後のアンケートおよび商談の進捗状況等に関するアンケートにご協力くださいますようお願いします。  ※以下、事前確認1から3に同意します。  事前確認1．当社は、以下に記載の反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。  反社会的勢力ではないことの表明及び確約事項  (1).当社は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。  1．暴力団  2．暴力団員  3．暴力団準構成員  4．暴力団関係企業  5．総会屋等  6．社会運動等標ぼうゴロ  7．特殊知能暴力集団等  8．前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者  （イ）前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること。  （ロ）前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること。  （ハ）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。  （ニ）前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。  （ホ）その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。  (2).自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。  1．暴力的な要求行為  2．法的な責任を超えた不当な要求行為  3．取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為  4．風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて機構の信用を棄損し、または機構の業務を妨害する行為  5．その他の前各号に準ずる行為  (3)．上記（1）．のいずれかに該当し、もしくは（2）．のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、申込の取り消しをされても異議申し立てを行いません。  事前確認2．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」、「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」を営むものでないことを確約します。ただし、旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受け旅館業を営むもの(風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営むものを除く。)を除く。  事前確認3．その他公序良俗に反する行為、法令不遵守に該当しないことを確約します。 |